

2 研究の実際

研究の実際

(1) 小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査

ア 実施目的と方法

(ア) 調査目的

平成28年4月より障害者差別解消法が施行されました。同法では、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ仕組みである、インクルーシブ教育システムの構築に必要な支援(合理的配慮)の提供が義務付けられています。

そこで、県内の小・中学校における、インクルーシブ教育システムの構築に関する状況を調査し、その結果を基に、インクルーシブ教育システムの構築に必要な配慮や指導方法等の在り方を探る研究に取り組みました。

(イ) 調査方法

佐賀県内の小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する質問紙調査

(ウ) 調査対象校

a 調査地域 佐賀県全域

b 抽出方法 県内の小・中学校から学校立地場所や学校規模を考慮して抽出しました。

- ・小学校29校(東部地区15校、西部地区14校)

- ・中学校18校(東部地区10校、西部地区8校)

(エ) 調査対象

校内の全教職員(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、常勤講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、非常勤講師)

調査人数: 1,130人(県内の公立小・中学校の全教職員数の約21%)

(オ) 実施期日

平成28年9月12日(月)～9月30日(金)

(カ) 質問紙の作成

文部科学省の学校における支援体制整備状況・課題の調査項目を参考にして、佐賀県教育センター「プロジェクト研究」小・中学校特別支援教育研究委員会において、小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築についての情報を集めました。

その後、集めた情報を下記の4つの項目に整理し、質問紙を作成しました。

インクルーシブ教育システム構築について

学校における合理的配慮について

支援会議(ケース会議)について

個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用状況について

質問項目の数は、小・中学校の教職員が10分程度で解答できるように考えました。

(キ) インタビュー調査

質問紙回収時に、調査実施校の管理職(調査人数: 小学校教職員10人、中学校教職員4人)へ、所員が聞き取りを行いました。

インクルーシブ教育システムの校内研修について

校内における合理的配慮について

支援会議(ケース会議)の運営について

個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用の課題について

イ 質問項目別集計

(I) お答えいただく先生自身について

1 学校種は何ですか。

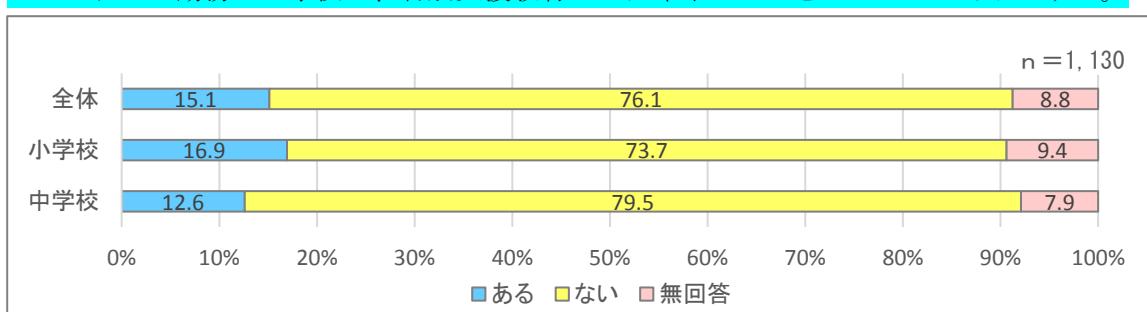
校種	校数	人數
小学校	29校	658人
中学校	18校	472人
合計	47校	1,130人

2 現在の職名は何ですか。

(人)

職名	管理職	主幹教諭 指導教諭 教務主任	教諭 講師 (通常の学級担任)	教諭 講師 (副担任, 学年主任, 級外等)	特別支援 学級担任	通級指導 教室担当	養護教諭 養護助教諭	栄養教諭	非常勤 講師	その他
人数	94	64	505	244	125	24	47	7	10	10

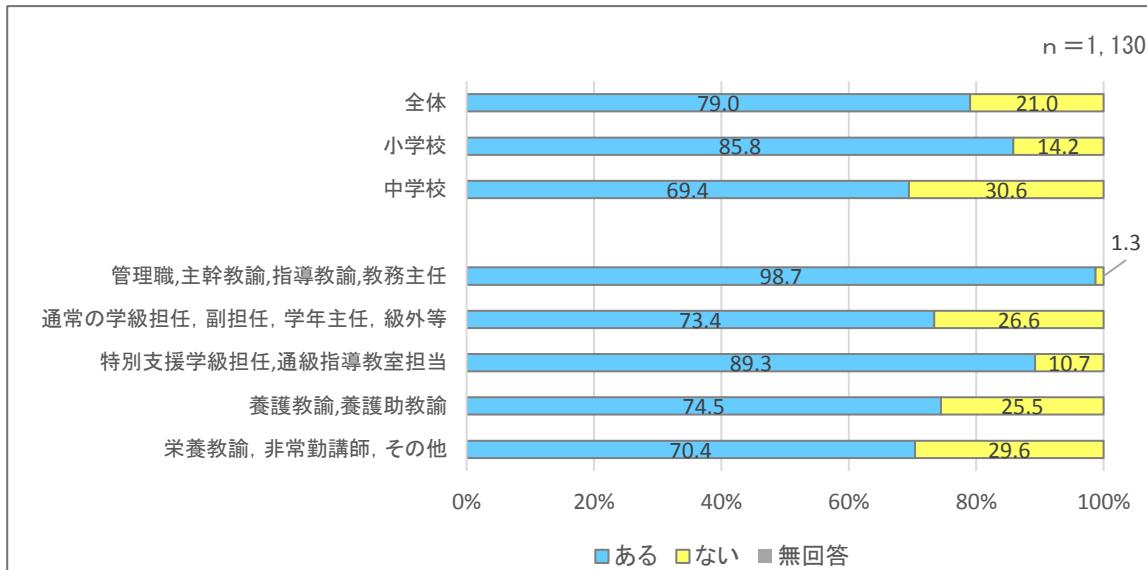
3 これまで勤務した学校で、特別支援教育コーディネーターをしたことありますか。



- 全体では、15.1%が「経験したことがある」、76.1%が「経験したことがない」と回答しており、特別支援教育コーディネーターの経験がある教職員は20%に満たないことが分かりました。
- 中学校では、小学校よりも経験したことがある教職員は少ないことが分かりました。

(II) インクルーシブ教育システムについて

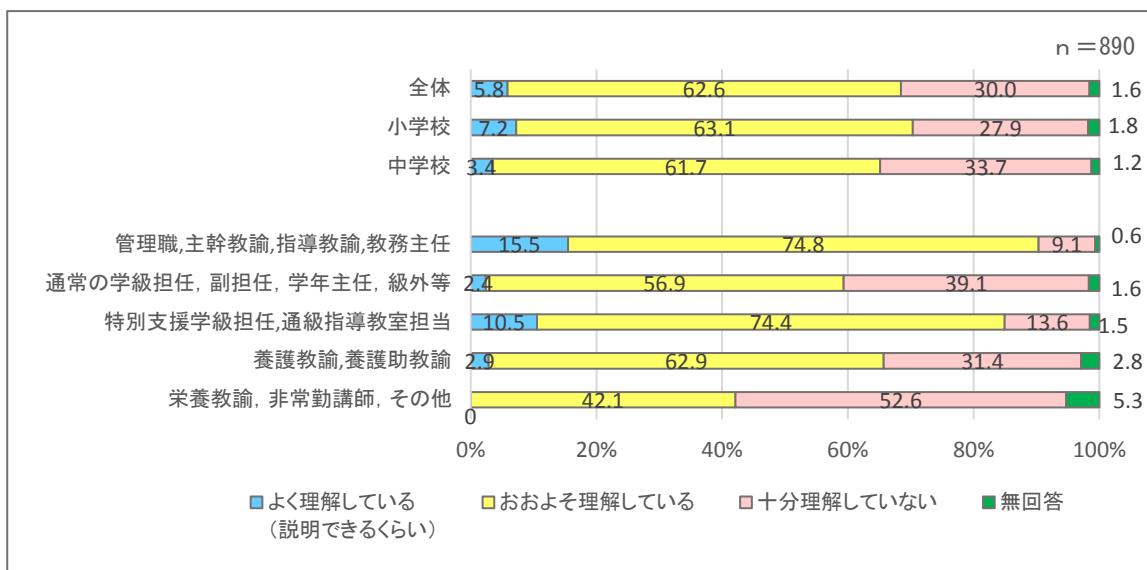
4 これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。



- ・全体では79.0%が「聞いたことがある」、21.0%が「聞いたことがない」と回答しています。
- ・管理職、特別支援学級担任、通級指導教室担当は、通常の学級担任、副担任、学年主任、級外等、養護教諭、養護助教諭よりも「聞いたことがある」と回答した人数が多く、職種による認知状況の違いが明らかになりました。
- ・中学校では、小学校よりも「聞いたことがない」と回答した人数が多く、校種による認知状況の違いが明らかになりました。

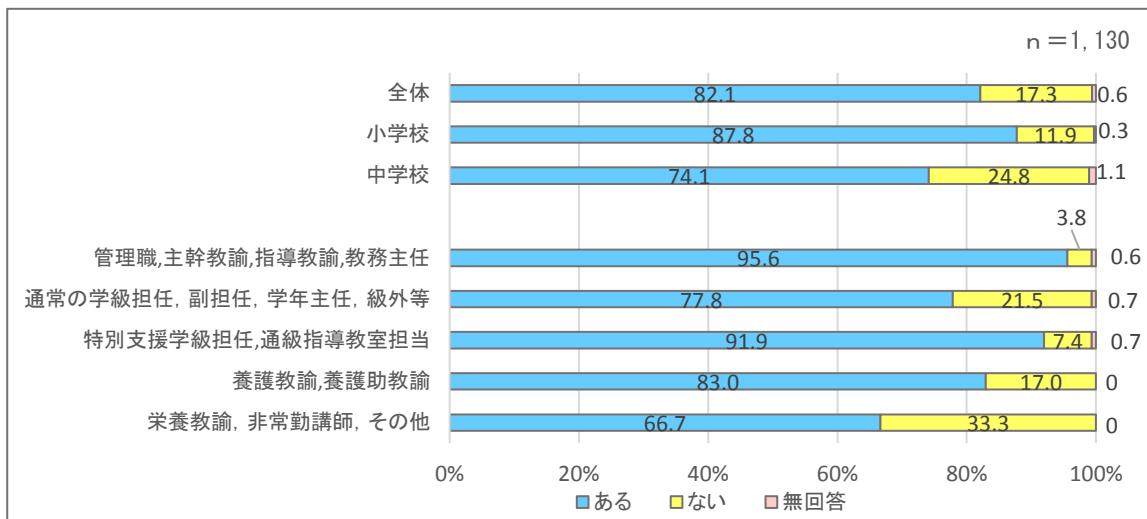
5 インクルーシブ教育システムについてどの程度理解していますか。

【インクルーシブ教育システムについて聞いたことがある人のみ解答】



- ・インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のうち、全体の30%が「十分理解していない」と回答しています。
- ・管理職、主幹教諭、指導教諭、教務主任と特別支援学級担任、通級指導教室担当は「よく理解している」の回答が10~15%あります。通常の学級担任、副担任、学年主任、級外等は「十分理解していない」が39.1%、養護教諭、養護助教諭が31.4%であり、職種によって理解に差があることが分かりました。

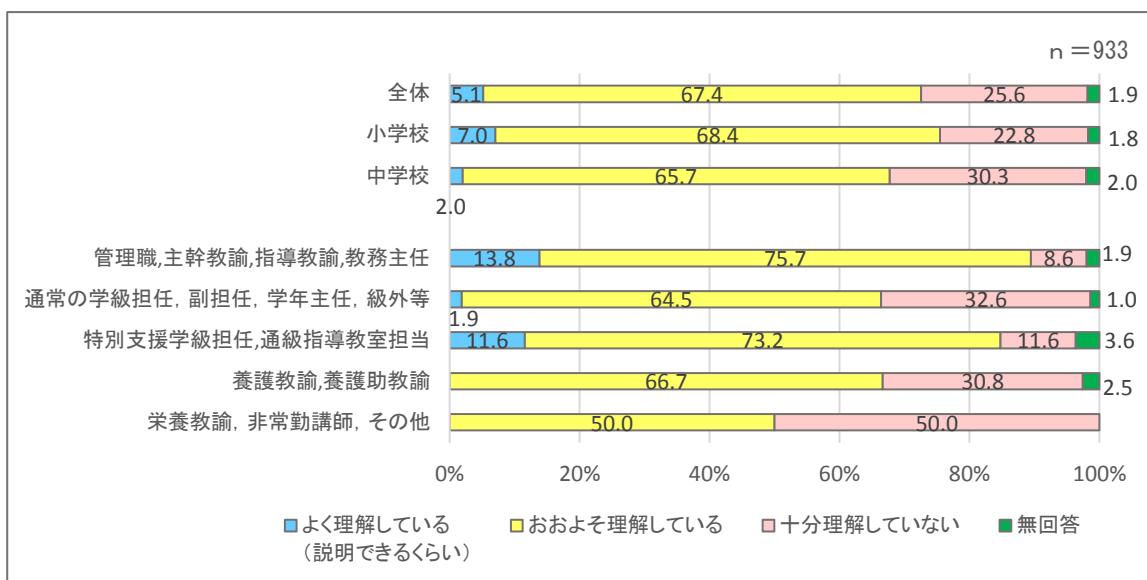
6 これまでに、合理的配慮について聞いたことがありますか。



- ・全体では82.1%が「聞いたことがある」、17.3%が「聞いたことがない」と回答しています。
- ・小学校は11.9%、中学校は24.8%が「聞いたことがない」と回答しており、校種による認知状況の違いが明らかになりました。
- ・管理職、特別支援学級担任、通級指導教室担当は、通常の学級担任、副担任、学年主任、級外等、養護教諭、養護助教諭よりも「聞いたことがある」の回答が多くあり、職種による認知状況の違いが明らかになりました。

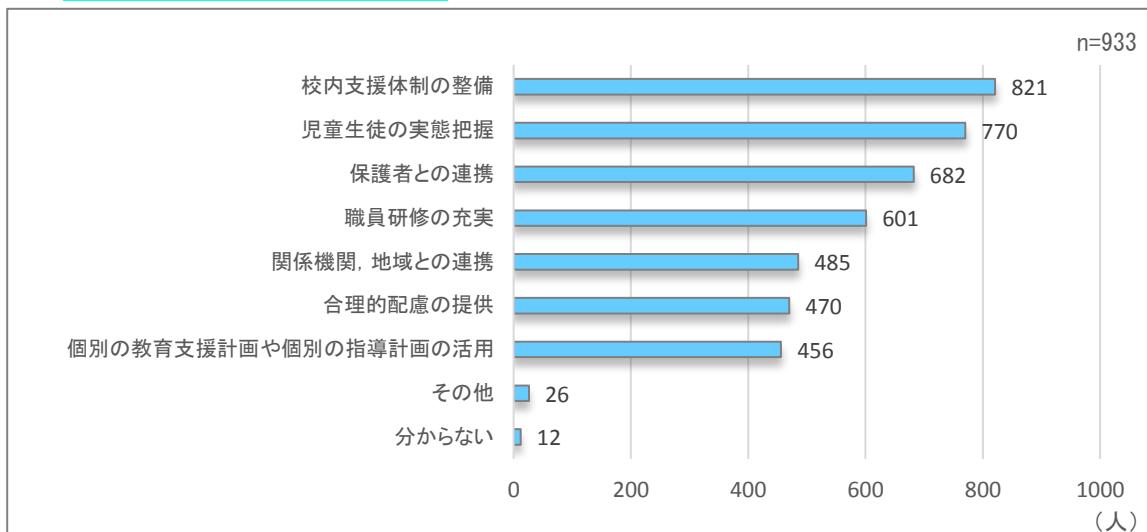
7 合理的配慮についてどの程度理解していますか。

【合理的配慮について聞いたことがあると解答した人のみ】



- ・合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のうち、全体の25.6%が「十分理解していない」と回答しています。
- ・職種では管理職、主幹教諭、指導教諭、教務主任は「よく理解している」「おおよそ理解している」を合わせると89%でした。通常の学級担任、副担任、学年主任、級外等と養護教諭、養護助教諭は「十分理解していない」が30%を超えていました。

8 学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。(複数回答可)【合理的配慮について聞いたことがあると解答した人のみ】

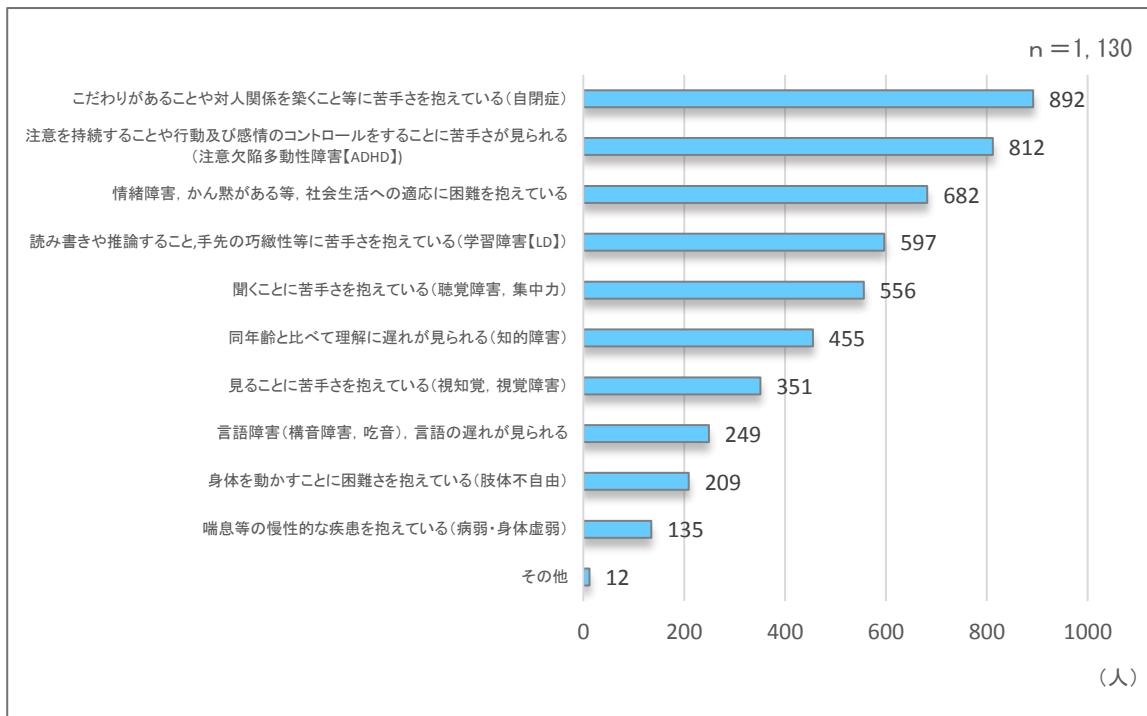


- 多い回答順に、①校内支援体制の整備、②児童生徒の実態把握、③保護者との連携、
④職員研修の充実 でした。

(Ⅲ) 学校における合理的配慮について

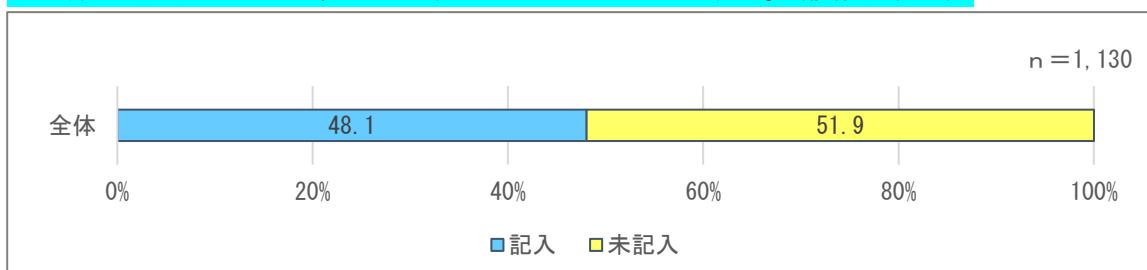
9 学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。

(複数回答可)

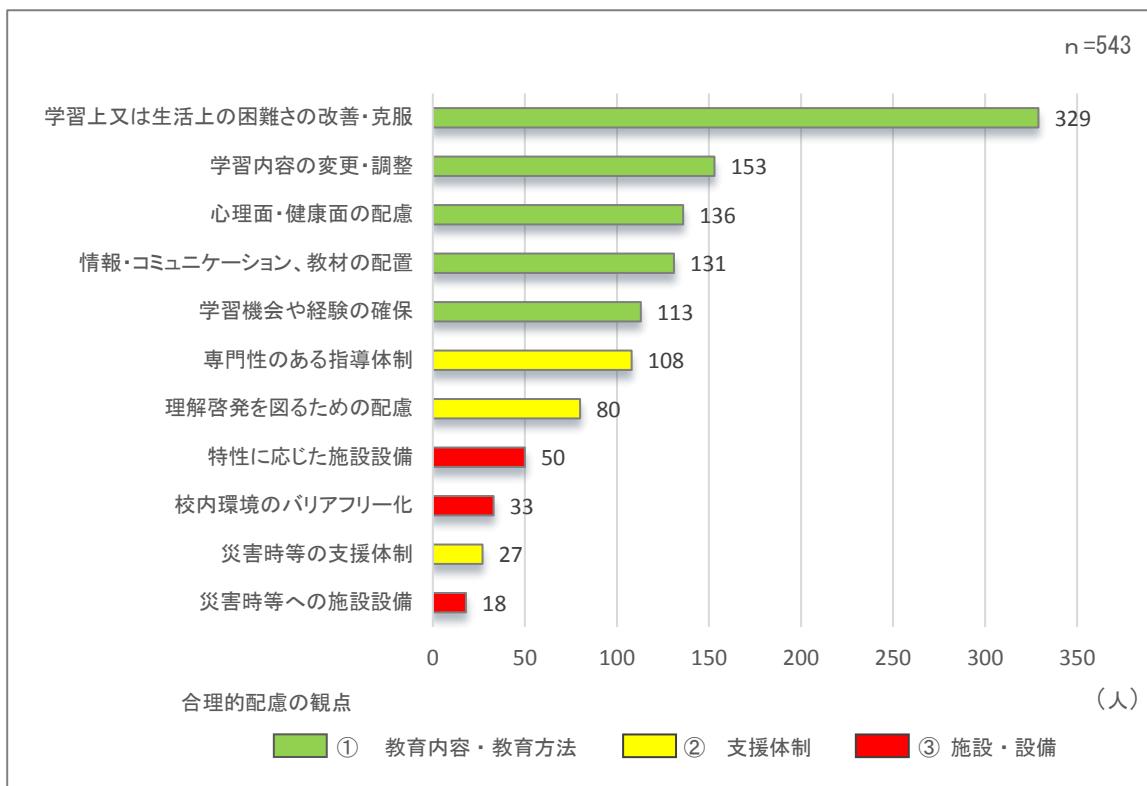


- 多い回答順に、次のようになりました。
 - ①こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）
 - ②注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる（注意欠陥多動性障害【ADHD】）
 - ③情緒障害、かん默がある等、社会生活への適応に困難を抱えている
- 全ての項目に回答がありました。様々な障害種における合理的配慮に関するニーズがあることがうかがえます。

10 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。（複数回答可）



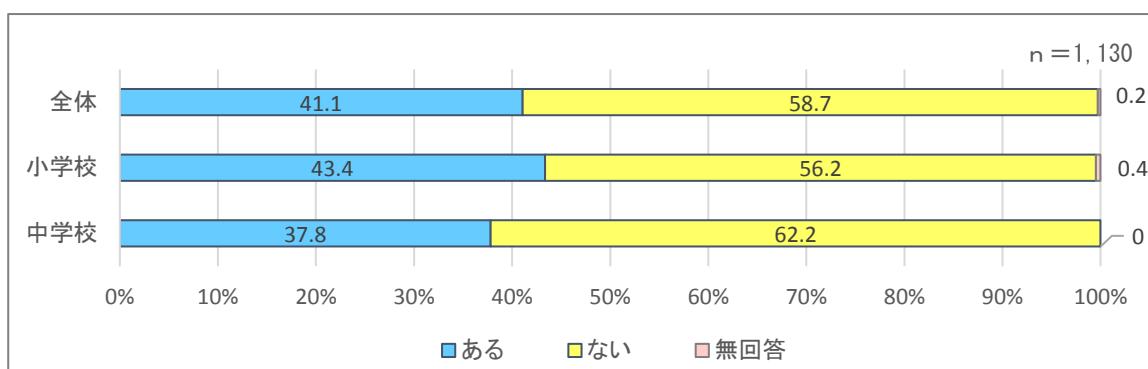
- 全体の 51.9% が未記入でした。合理的配慮について具体的なイメージをもつことに難しさを感じている状況がうかがえます。



- 合理的配慮の観点のうち、「教育内容・教育方法」に当たる項目について多くの回答がありました。中でも、「学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための配慮」の項目が最も多くありました。

(IV) 支援会議（ケース会議）について

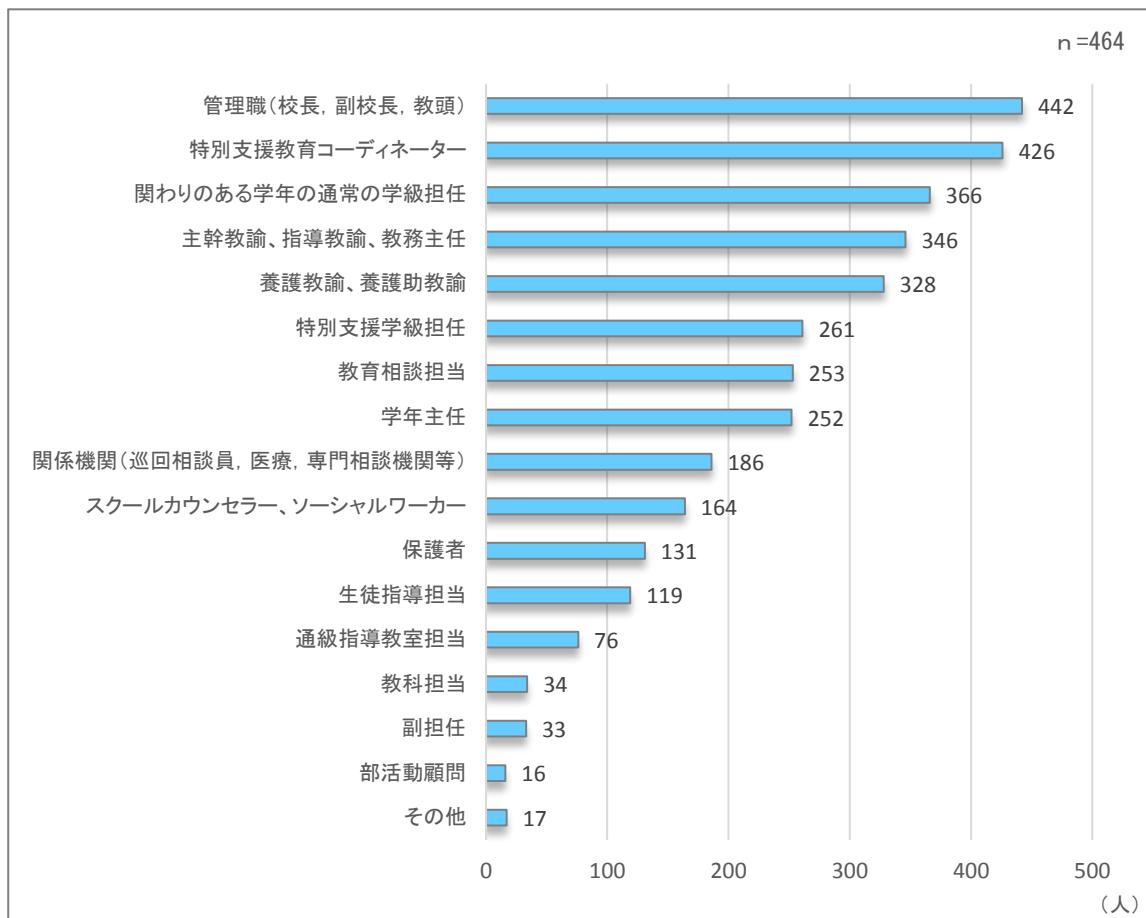
11 これまで勤務された学校で、支援会議（ケース会議）の企画や運営をしたことがありますか。



- 支援会議について全体の41.1%が「企画や運営をしたことがある」、58.7%が「企画や運営をしたことがない」と回答しています。

12 これまでに行った支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に主に誰が参加していましたか。（複数回答可）

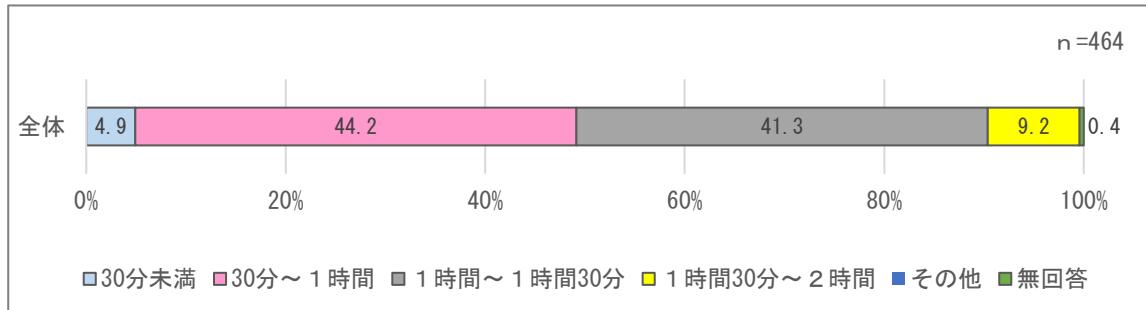
【支援会議を企画や運営したことがある人のみ解答】



- 支援会議に多く参加している人は、管理職と特別支援教育コーディネーターであることが分かりました。

13 これまでに行った支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、1事例につきおおむねどのくらいでしたか。

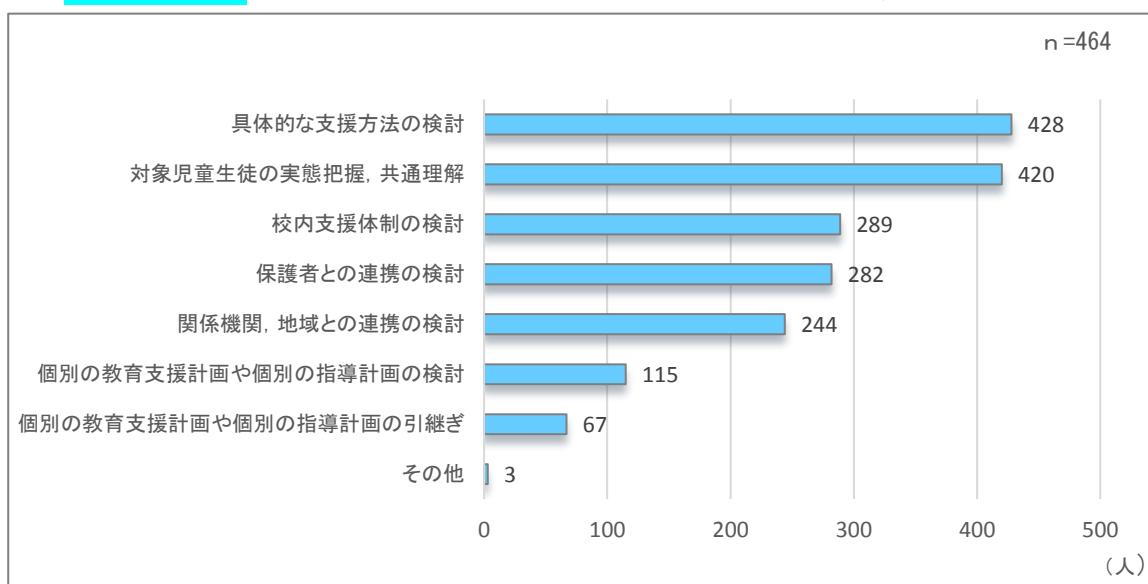
【支援会議の企画や運営をしたことがある人のみ解答】



- 「30分～1時間」44.2%、「1時間～1時間30分」41.3%と、おおよそ1時間で会議を開催している状況がうかがえます。

14 これまでに行った支援会議（ケース会議）での協議内容は、どのようなことでしたか。

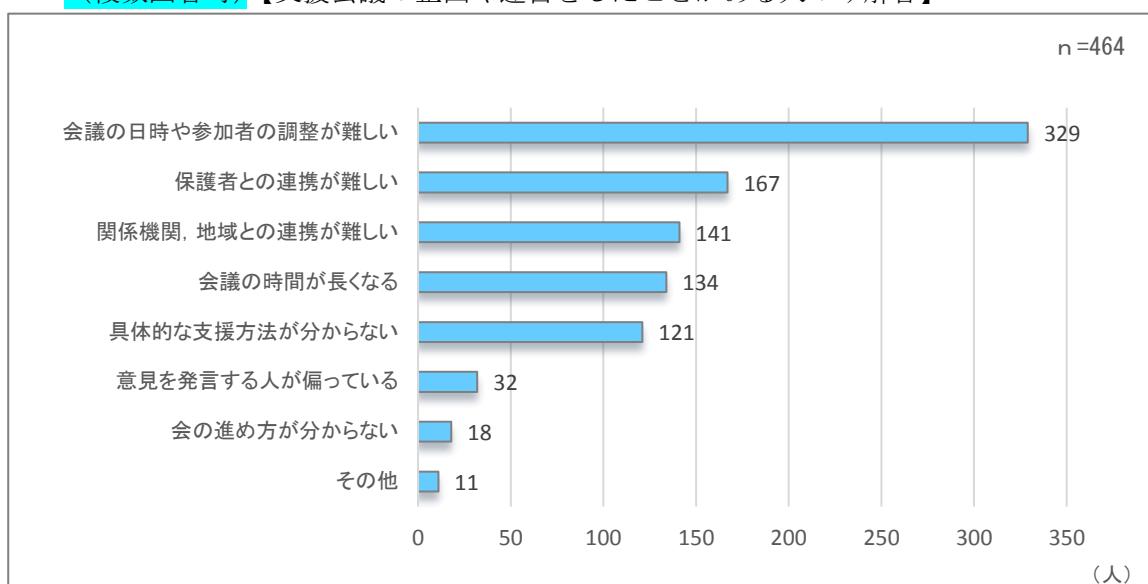
(複数回答可) 【支援会議の企画や運営をしたことがある人のみ解答】



- 「具体的な支援方法の検討」「対象児童生徒の実態把握、共通理解」の回答が多くありました。
- 「個別の教育支援計画や個別の指導計画の検討」「個別の支援計画や個別の指導計画の引継ぎ」が少なく、個別の教育支援計画や個別の指導計画については、あまり協議内容として挙げられていないことがうかがえます。

15 支援会議（ケース会議）を行う際の課題として、どのようなことが挙げられますか。

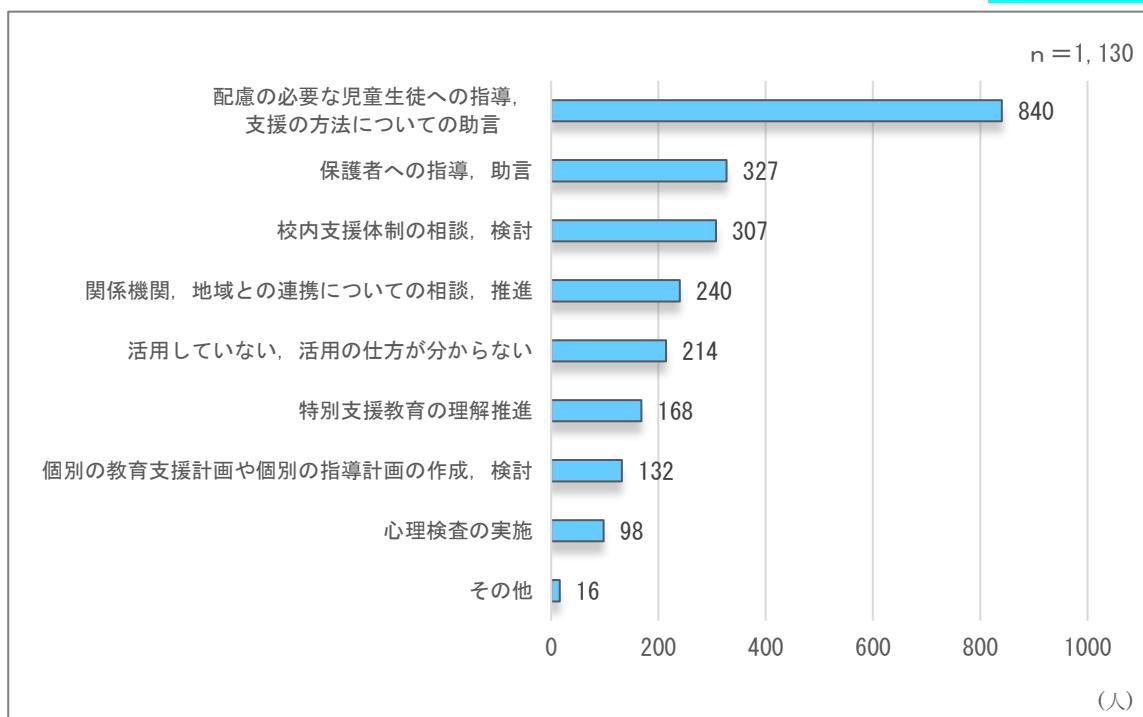
(複数回答可) 【支援会議の企画や運営をしたことがある人のみ解答】



- 支援会議を行う際の課題では、「会議の日時や参加者の調整が難しい」の回答が最も多くありました。また、「会議の時間が長くなる」も回答が多かったことから、いつ、どの程度の時間設定で行うかについての課題があることが分かりました。
- 「保護者との連携」「関係機関との連携」「具体的な支援方法」について、難しさを感じている教職員がいることが分かりました。

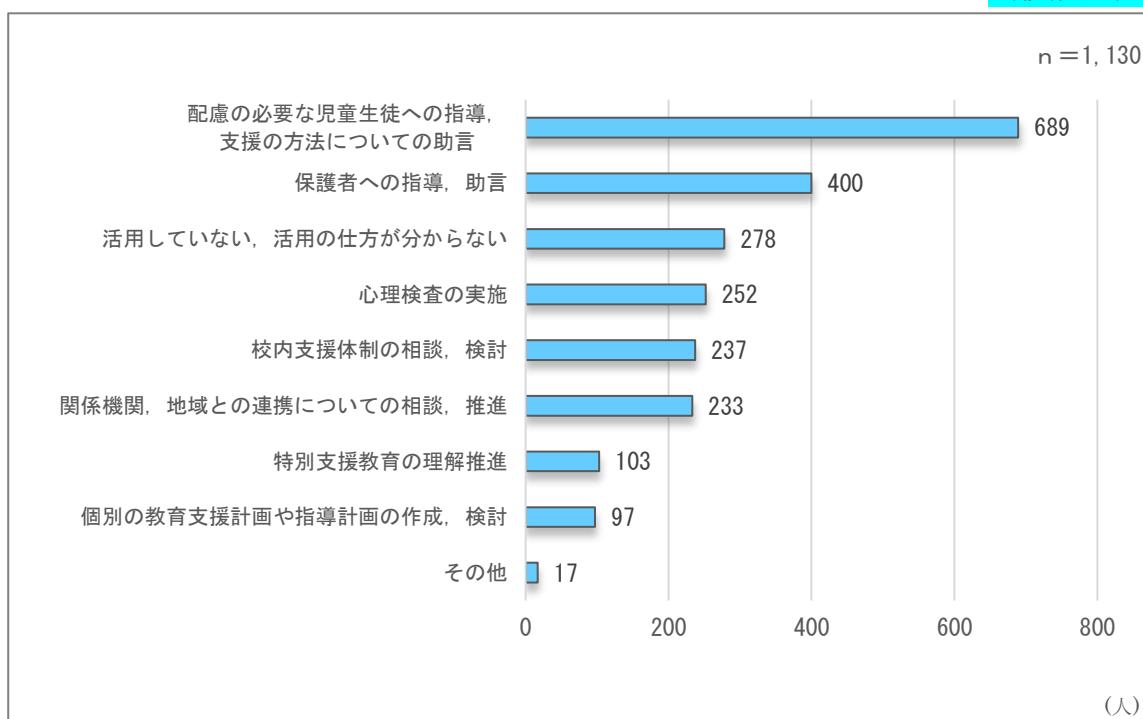
16 特別支援学校から派遣される巡回相談員を、どのような目的で活用していますか。

(複数回答可)



17 医療機関、相談機関、大学等による専門家の派遣は、どのような目的で活用していますか。

(複数回答可)

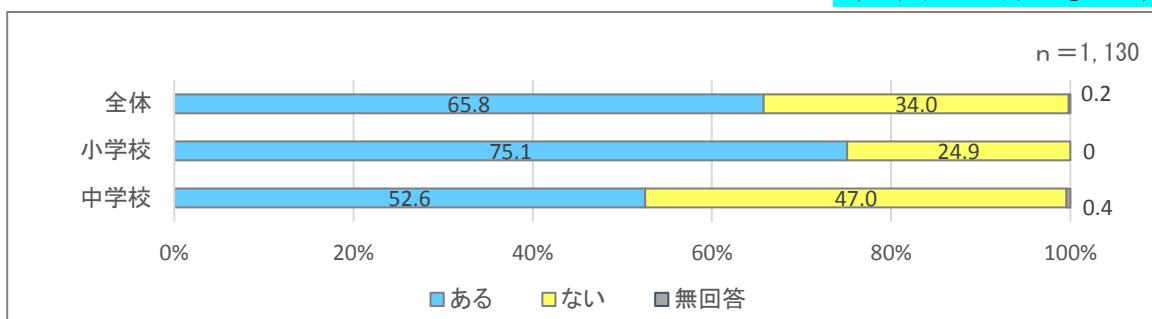


16、17 共通

- 具体的な指導・支援の方法について知りたいという回答が最も多くありました。
- 「活用していない、活用の仕方が分からない」が24.6%あり、校外の関係機関との連携に課題があることがうかがえます。

(V) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用状況について

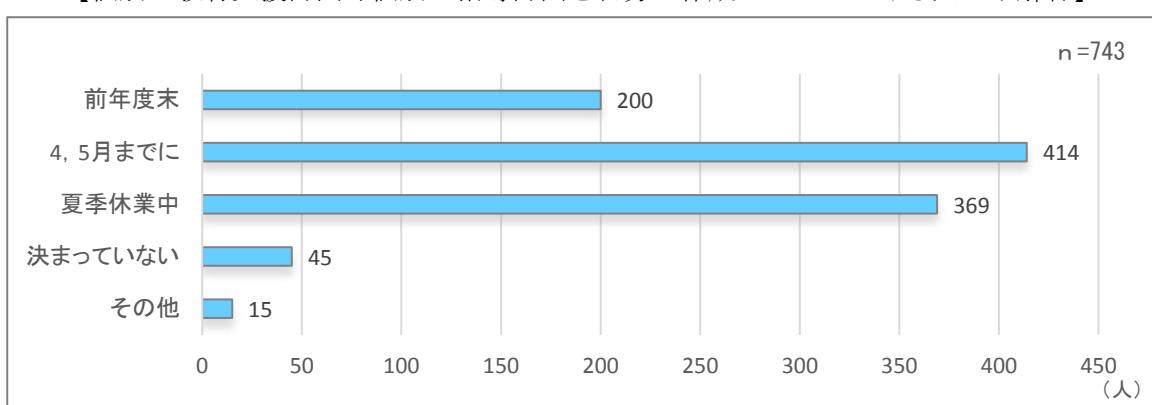
18 個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがありますか。
 (いずれか一方でもよい)



- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画についての作成をしたことがない教職員が、全体の3分の1以上いることが分かりました。
- ・中学校は、作成経験のない教職員が小学校より多く、校種による経験の違いが明らかになりました。

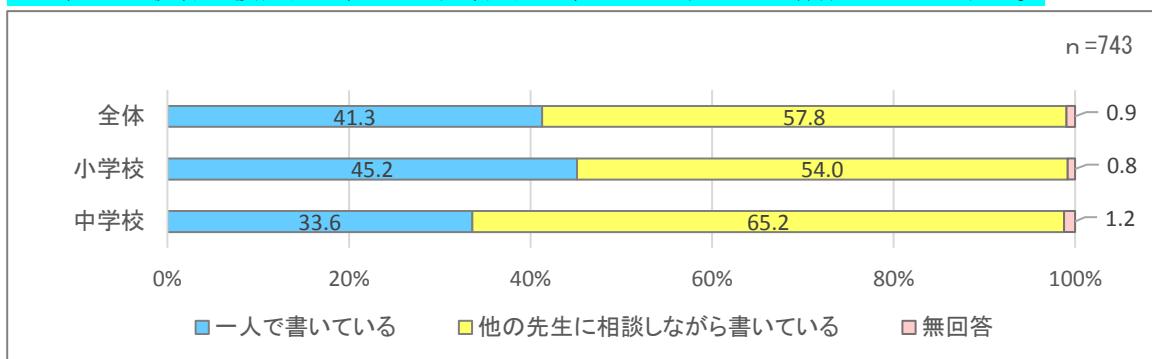
19 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、主にいつ頃作成しますか。(複数回答可)

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ解答】



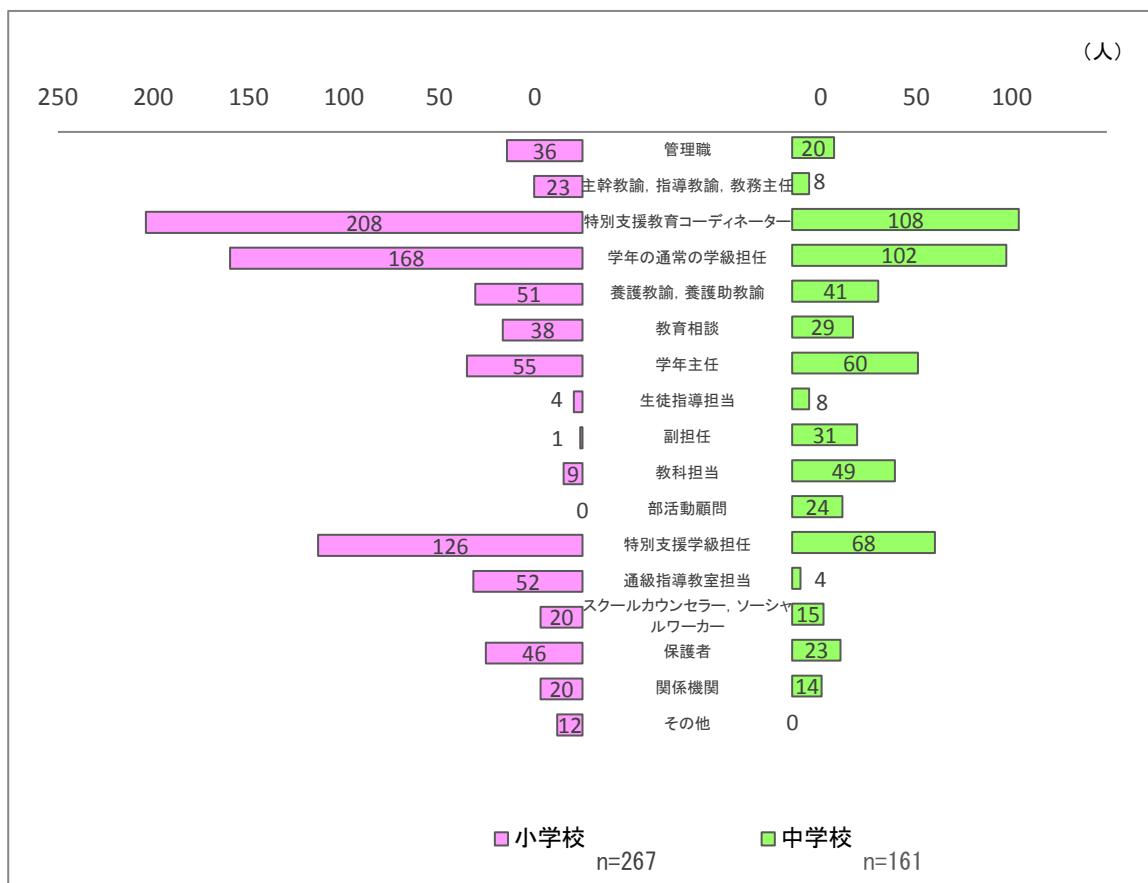
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、おおよそ夏季休業中までに作成されていることが分かりました。

20 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのようにして作成していますか。



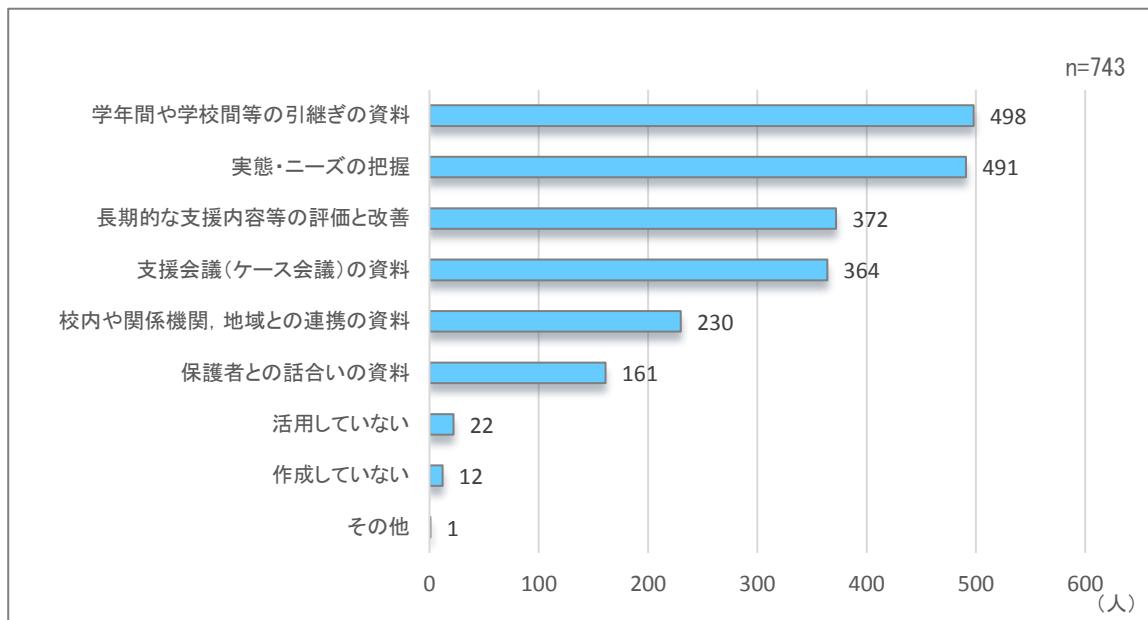
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画は、全体の4割以上の教職員が、一人で作成していることが分かりました。
- ・中学校は、他の先生に相談して作成している教職員が小学校より多く、校種による違いが明らかになりました。

21 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成では、誰に相談していますか。(複数回答可)

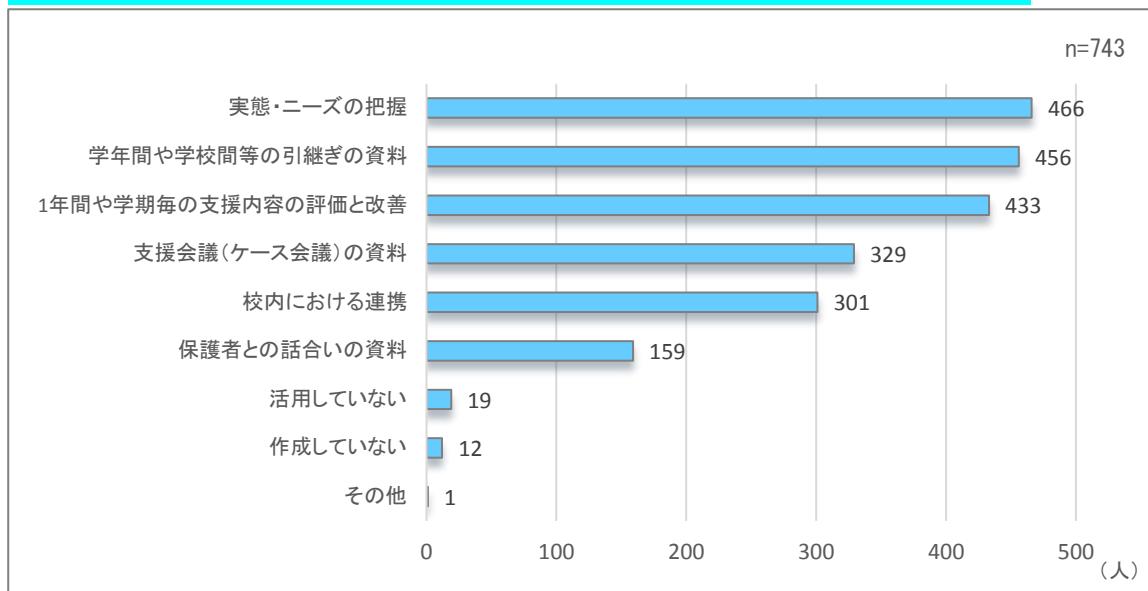


・「特別支援教育コーディネーター」や「特別支援学級担任」等、学校の中で特別支援教育に関する専門性の高い教職員が、相談相手となっていることが分かりました。また、通常の学級担任も相談相手となっていることが分かりました。

22 作成している個別の教育支援計画はどのように活用していますか。(複数回答可)



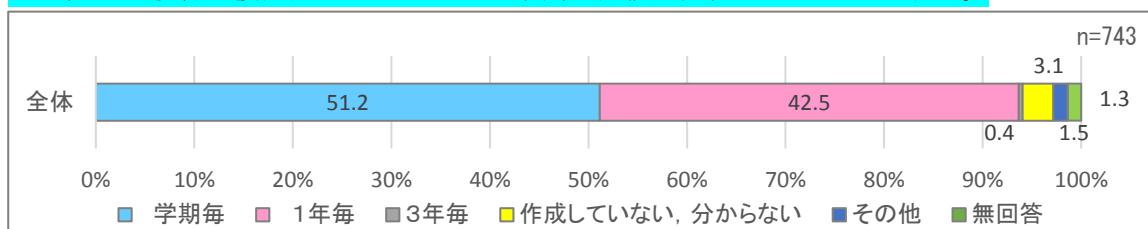
23 作成している個別の指導計画はどのように活用していますか。（複数回答可）



22、23 共通

- 「学年間や学校間等の引継ぎの資料」としてや、「実態・ニーズの把握」のために活用されていることが分かりました。
- 「保護者との話し合いの資料」としては、十分に活用されていないことがうかがえます。

24 個別の教育支援計画をどのくらいの期間で評価や見直しをしていますか。



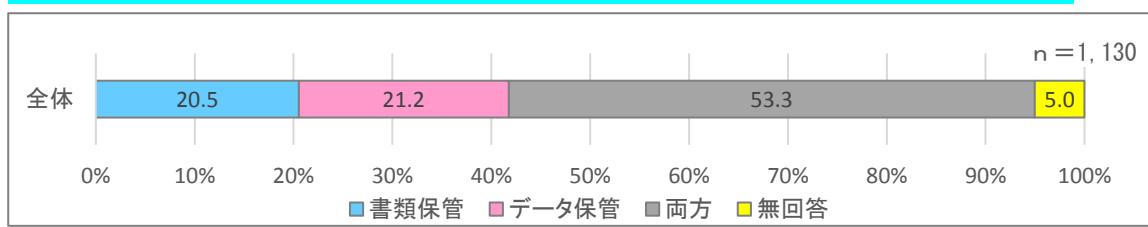
- 学期毎に評価や見直しをしている教職員が51.2%、1年毎が42.5%でした。

25 個別の指導計画をどのくらいの期間で評価や見直しをしていますか。



- 学期毎に評価や見直しをしている教職員が最も多く、63.4%いました。

26 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのような方法で保管していますか。



- 保管方法は、書類とデータの両方が最も多く、53.3%でした。

(VII) インタビュー調査

① 特別支援教育に関する校内研修をどのように実施しましたか。

- ・夏季休業中に、特別支援学校巡回相談員による研修を行いました。内容は、インクルーシブ教育、合理的配慮、特別支援学級の生徒への対応についてでした。
- ・夏季休業中に、教育センター所員による研修を行いました。内容は、インクルーシブ教育、合理的配慮、インシデント・プロセス法についてでした。
- ・夏季休業中に、特別支援教育コーディネーターによる研修を行いました。内容は、インクルーシブ教育、合理的配慮、心理検査、個別の指導計画の作成等についてでした。
- ・夏季休業中に、教育センター所員による研修を行いました。内容は、インクルーシブ教育、合理的配慮、授業のユニバーサルデザインについてでした。
- ・校区内の小・中学校合同で教育センター所員による研修を行いました。内容は、インクルーシブ教育、合理的配慮についてでした。

② 実際に提供した合理的配慮や、合理的配慮の課題についてお答えください。

- ・合理的配慮が必要であることを保護者に伝えて、理解が得られないことがありました。
- ・保護者からの要求と、学校が提供できることとの合意形成が難しく、提供可能な支援を提案し、互いに歩み寄りを図っています。
- ・合理的配慮に関する職員間の共通理解や、合理的配慮の調整及び決定が難しいと感じています。
- ・病弱特別支援学級の教室を、交流学級の隣に設け、体調がすぐれないときはすぐ休めるように配慮しました。休憩用のベッドも設置しました。
- ・対象児童の実態から、生活支援員を2学期から1名増やしました。
- ・対象児童が学習しやすいように、職員で教材や教具を製作しました。

③ これまで実施した支援会議（ケース会議、巡回相談等）についてお答えください。

- ・特別支援学校の巡回相談を学期に1回行っているため、対象生徒に一貫した支援を提供することができます。また、保護者との連携も深まりました。
- ・支援会議を開催し、職員間で共通理解を図りました。役割分担を明確にすることで適切な支援を提供することができました。
- ・通級指導教室担当に相談し、必要な関係機関等との連携の仕方について情報を提供していました。特別支援学校の巡回相談を通して、保護者との連携を図ることができました。
- ・肢体不自由の児童について、特別支援教育コーディネーターや保護者と支援会議を開催しました。実際に対象児童が活動する場所を見て、対象児童の体の動きに合った教材や教具について検討することができました。
- ・専門性の高い特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任が参加していたため、対象生徒の特性を踏まえた支援を提供することができました。
- ・関係機関を交えた支援会議を実施した結果、対象児童の不安が高まったときに使用する部屋に、クーラーを設置することになりました。

④ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用についてお答えください。

- ・作成したことがない教職員が多くいたため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成についての研修を行いました。

- ・作成することのみになっていて、共通理解するための資料としての活用までは至っていません。活用するためには、教職員の専門性の向上が課題だと考えられます。
- ・前担任者と相談しながら作成することが望ましいと思いますが、時間調整が難しい状況です。
- ・校区内の小・中学校で様式をそろえているため、連携しやすくなりました。
- ・対象児童について共通理解を図るために、定期的な話し合いの場を計画しています。

ウ 考察

実態調査の結果から、県内の小・中学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する状況を、以下のように分析しました。

① インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関する理解について

インクルーシブ教育システムについては、全体の21.0%が聞いたことがない（質問4）と回答しており、合理的配慮については、全体の17.3%が聞いたことがない（質問6）と回答しています。また、職種による認知状況の違いも見られ、管理職や主幹教諭、指導教諭、教務主任と特別支援学級担任や通級指導教室担当の方が、教諭と講師（通常の学級担任、副担任、学年主任、級外等）、養護教諭や養護助教諭よりも、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について、聞いたことがあったり内容を理解していたりする割合が高いことが明らかになりました（質問4、5、6、7）。

平成27年度特別支援教育体制整備状況調査では、県内における特別支援教育に関する教員研修の受講状況は、小学校98.6%、中学校が98.0%となっていますが、上記のことからインクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解促進が課題であると考えます。

② 校内及び校外における支援体制について

合理的配慮の内容を決定する際は、支援会議（ケース会議）等を通して、本人・保護者への十分な情報提供と、本人・保護者、学校、設置者による合意形成を図る必要があります。また、合理的配慮決定後も、定期的に個別の教育支援計画に基づく関係者による会議等を行う中で、必要に応じて合理的配慮を見直していく必要があります。さらに、合理的配慮の内容は個別の教育支援計画及び個別の指導計画に明記し、校内外で連携を図るものとして活用していくことも求められています。

実態調査の結果から、支援会議（ケース会議）を行う際の課題として多かった項目は、「会議の日時や参加者の調整が難しい」「保護者との連携が難しい」「関係機関、地域との連携が難しい」でした（質問15）。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成については、全体の34.0%が作成したことがないと回答し（質問18）、全体の41.3%が一人で作成していると回答しています（質問20）。インタビュー調査においては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成しているが、活用に至っていないという回答がありました。

これらのことから、校内及び校外における支援体制の構築に課題があると考えます。

③ 合理的配慮の手続き及び具体的な合理的配慮について

学校における合理的配慮について、「どのような状態の児童生徒に対して知りたいか」の回答では、「こだわりがあることや対人関係を築くことに苦手さを抱えている（自閉症）」「注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる（注意欠陥多動性障害【ADHD】）」「情緒障害、かん黙がある等、社会生活への適応に困難を抱えている」が多くありました（質問9）。しかし、すべての障害種に対する回答があり、多様な教育的ニーズに応じた支援の在り方が求められていると考えます。また、合理的配慮について、どのようなことを知りたいかの質問に全体の52.0%が未記入であり、合理的配慮に対して具体的なイメージをもつことに難しさを感じている状況もうかがえました。さらに、インタビュー調査においては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用に関する専門性の向上が課題であるという回答がありました。

これらのことから、学習面や生活面等における具体的な合理的配慮やP D C Aサイクルの考え方を基にした合理的配慮の手続きについて、理解を図る必要があると考えます。